

令和5年度学校徴収金について

平素は、本校の教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

標記の件についてですが、学校で必要となる諸費用には、学校徴収金（教材費、校外活動費等）があります。学校徴収金は本校の教育目標を達成するための財源で、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。保護者の皆様よりお預かりし、厳正かつ有効に執行いたします。これらの集金につきましては、下記の方法により集金いたしますので、よろしく願いいたします。

記

1. 学校徴収金の種類

	費 目	使 途
学 校 徴 収 金	教材費	テスト・ドリル類・実習教材代等
	校外活動費	遠足・社会見学・自然宿泊体験の交通費・食材費等
	芸術鑑賞費	観劇・音楽鑑賞代
	日本スポーツ振興センター掛金	災害共済給付制度の掛金
	アルバム代	卒業アルバム代（6年）

2. 学校徴収金の集金方法について

学校徴収金につきましては、ゆうちょ銀行の自動振替により集金いたします。

○取扱い銀行 ゆうちょ銀行

○振替日 5月・9月・2月の10日（土日祝の場合は翌営業日）

振替日の前日までに口座に入金していただきますよう、お願いいたします。

○振替手数料 1件につき手数料10円のご負担をよろしく願いいたします。

兄弟姉妹等、同一口座は合算して振替いたしますので、手数料は10円となります。

○返金手数料 1件につき手数料66円のご負担をよろしく願いします。兄弟姉妹等同一口座で返金がある場合は一括での返金になります。

3. 学校徴収金の集金額・集金時期について

<学校徴収金 月別集金額一覧>

振替月	5月	9月	2月	年間集金 予定額 (円)
振替日	5月10日(水)	9月11日(月)	2月13日(火)	
1年	8,000	4,000	1,230	13,230
2年	8,000	3,000	905	11,905
3年	8,000	5,000	780	13,780
4年	8,000	2,000	1,160	11,160
5年	8,000	4,000	1,140	13,140
6年	10,000	7,000	1,490	18,490

- ・裏面に学年の予算書を載せています。
- ・2月分の徴収金額は精算額となりますので、1月下旬頃にお知らせいたします。内訳詳細は年度末に会計報告をさせていただきます。
- ・最終的に返金が生じた場合は、決算時に保護者口座への振込となります。返金手数料66円を差し引いた金額となりますので、ご了承ください。
- ・調理実習は事前に食材を購入しますので、当日欠席されても返金できません。
- ・6年生の修学旅行費につきましては、旅行会社への直接振込とさせていただきます。詳しくは、修学旅行説明会でお知らせいたします。

4. その他

ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

担当 : 茨木市立郡山小学校
事務室 新田 大蔵
TEL : (072) 643-5345